

公益財団法人国際医学研究振興財団
2024 年度 海外留学助成募集要項

当財団では、女性活躍推進への取り組みおよび近年の円安進行や海外の物価上昇を考慮のうえ、本年度より募集要項を以下のとおりとします。表中の赤字箇所をご確認ください。

1. 新たに女性優先枠を設けました。採択予定人数 5 名のうち 1 名を女性優先枠とします。
2. 他財団等の助成金との重複受給を認めます。但し、当財団の助成に他財団等からの助成を合わせた額が年額 1,000 万円を超える場合、当該超過額を当財団の助成から減額します。

趣旨	疾病の病態生理の解明や予防・診断・治療に関連する基礎医学および臨床医学研究のために海外留学をする研究者の留学費用を助成します。
応募期間	2024 年 6 月 10 日（月）9:00 ～2024 年 8 月 26 日（月）24:00 /
採択予定人数	5 名（但し、うち 1 名を女性優先枠とします。）/
助成期間	原則 2 年間
助成金額	1 年あたり最大 600 万円/名（税金、保険料は個人負担） / 但し、当財団の助成に他財団等からの助成を合わせた額が年額 1,000 万円を超える場合、当該超過額を当財団の助成から減額します。
助成対象者	1. 日本国籍を有する者、または日本への永住が許可されている者 2. 書類締切日に満 40 歳未満の者（女性研究者は 45 歳未満）あるいは、学位取得後 5 年未満の者 3. 博士号をすでに有するか 2025 年 3 月末の取得予定、またはそれと同等以上の研究業績を有する者 4. 海外での研究予定期間が 2 年以上の者 5. 過去において、1 年以上の研究留学の経験がない者 6. 2025 年 1 月から 12 月末までに立出し、2 年以上の海外留学を予定している者 7. 海外の学術研究機関による受け入れの承諾を得ている者
助成非対象者	1. 営利団体・企業の研究機関に所属している者 2. 営利を目的とした民間研究所へ留学を希望する者 3. 既に当財団の留学助成を受けたことのある者
応募条件	1. 所属する施設の責任者の推薦があること。所属する施設の責任者とは、 (1) 総合大学で、応募者の所属が大学院の場合は大学院研究科長、学部の場合は学部長、病院の場合は病院長（なお、医学部附属病院が複数ある施設では、本院の病院長からの推薦のみ可）、研究所の場合は研究所長。 (2) 単科大学では学長。なお、単科の医科大学の場合は、学長に加えて、本院の附属病院長が推薦可能です。 (3) そのほかの研究機関では、その機関の代表者（理事長等）。ここでいう研究機関とは、病院とは組織上独立した研究施設（医学研究に特化し

	た施設で、かつ科研費等外部資金の申請が可能)を有する機関を指します。研究機関ではない病院(研究所を併設しない)は該当しません。 (4) 推薦者が推薦できるのは一人です。 2. 2024年11月20日(水)の面接(Web)および12月5日(木)開催予定の贈呈式に出席すること。
応募方法	当財団ホームページトップ画面の「助成金申請 WEB 登録システム」から手順に従い応募してください。
選考方法	学術委員会で書類選考のうえ、書類選考通過者には面接にお進みいただきます。面接後、理事会に諮り決定します。
選考結果発表	書類選考の結果は、2024年11月上旬までに応募者全員にメールで通知します。 採択者については、本人と推薦者へ文書で通知するとともに当財団ホームページでも発表します。
助成金の交付	指定の国内口座に振り込みます。
助成受給者の義務	1. あらかじめ届けられた海外研究機関の指導者のもとで研究に専念すること。 2. 留学中の連絡先(研究機関及び自宅の住所、電話、メールアドレスなど)を渡航後速やかに当財団に連絡すること。 3. 助成期間中に当該研究機関での研究を中止した時(就職など)は直ちに当財団に連絡すること。研究中止後の助成は打ち切られます。故意に連絡が遅れた時などは、助成金の返却を求めます。 4. 留学先の在籍証明書を当財団に提出してください。 5. 留学1年後に、研究の進捗状況を当財団に報告してください(様式不問、A4で2枚程度)。 6. 留学終了後(2年後)直ちに、研究成果の報告書を当財団に提出してください(図表とは別に日本語で8000字程度)。この報告書は当財団のホームページなどで公表します。研究期間が2年より延びる場合は、あらかじめ当財団にご連絡ください。 7. 研究成果を論文などで発表される場合は、“公益財団法人国際医学研究振興財団(International Medical Research Foundation)の助成による”旨をお書き添えください。 8. 留学終了後、収支報告書を提出してください。 9. 留学終了後帰国時には直ちに当財団に連絡してください。
個人情報保護に関する事項	1. 当財団は個人情報保護法及び財団の個人情報取扱規程に基づき、個人情報を適正に保護・管理します。 2. 助成に関して取得した個人情報は、選考作業や助成採否の連絡など助成業務に必要な範囲に限定して取り扱います。 3. 助成者に関する情報(氏名、所属、職位、研究課題名、留学先機関、助成額)は当財団のホームページなどで公表します。

(注) ご質問は、当財団ホームページ(<https://ifpmr.or.jp/>)の「お問い合わせ」からお送りください。担当者より、折り返しご連絡いたします。また、「よくあるご質問」も併せてご確認ください。